

第24回水口ホースショー & 滋賀県民スポーツ大会 実施要項

日本馬術連盟公認障害馬術競技会<カテゴリー★>

主催 滋賀県乗馬連盟・水口乗馬クラブ

場所 水口乗馬クラブ

開催日 令和7年5月31日(土)～6月1日(日)

競技種目および基準

5月31日(土)

第1競技	(県スポ)JEF馬場馬術競技3課目A2022			
第2競技	(県スポ)JEF馬場馬術競技2課目B2022			
OP競技	チャレンジドレッサージュ			
第3競技	(県スポ)低障害飛越競技B H60 W60	J.E.F	238.2.1.1	
第4競技	(県スポ)低障害飛越競技B H60 W60	J.E.F	238.2.1.1	(少年の部)
※第4競技少年の部は、高校生以下が対象です				
第5競技	(県スポ)小障害飛越競技C H80 W80	J.E.F	238.2.1.1	
第6競技	(県スポ)小障害飛越競技B H90 W90	J.E.F	238.2.1.1	
第7競技	(県スポ)小障害飛越競技A H100 W100	J.E.F	238.2.1.1	
第8競技	中障害飛越競技D H110 W110	J. E. F	238.2.1.1	(公認)
OP競技	中障害Dオープン H110 W110	J. E. F	238.2.1.1	
第9競技	中障害飛越競技C H120 W120	J. E. F	238.2.1.1	(公認)
OP競技	中障害Cオープン H120 W120	J. E. F	238.2.1.1	
第10競技	中障害飛越競技B H130 W130	J. E. F	238.2.1.1	(公認)

6月1日(日)

第11競技	小障害飛越競技A H100 W100	J. E. F	238.2.1.1	
第12競技	中障害飛越競技D H110 W110	J. E. F	238.2.2	(公認)
OP競技	中障害Dオープン H110 W110	J. E. F	238.2.1.1	
第13競技	中障害飛越競技C H120 W120	J. E. F	238.2.2	(公認)
OP競技	中障害Cオープン H120 W120	J. E. F	238.2.1.1	
第14競技	中障害飛越競技B H130 W130	J. E. F	238.2.2	(公認)
第15競技	ジムカーナ		基準タイム	
第16競技	クロスバー飛越競技		基準タイム	
第17競技	低障害飛越競技A H70 W70	J. E. F	238.2.1.1	
第18競技	小障害飛越競技C H80 W80	J. E. F	238.2.1.1	
第19競技	小障害飛越競技B H90 W90	J. E. F	238.2.1.1	

・参加頭数により競技順が変更になる場合があります。

1、参加条件及び参加制限

- ・ 自馬を携行する乗馬家で何らかの傷害保険に加入していることとします。
- ・ ポイント対象、全日本Jr実績競技に参加の選手は、日馬連会員であり、B級、又はA級の騎乗者資格を持っていること。
- ・ 公認種目参加馬は、日馬連登録馬であり、且つ、障害馬術競技参加馬はいずれかのクラスのグレード宣言を完了していること。
- ・ 2課目、低障害競技は、指導員はオープン参加とする。

2、競技参加条件

- ・ 公認競技は一馬一回限りの出場とする。

3、審判規程

- ・ 日本馬術連盟競技会規程(最新版)を適用し、一部ローカルルールを用いる。

4、申し込み

- ・締め切り 令和7年5月19日（月）必着
- ・外来厩舎約70頭先着順にて締め切ります。
- ・所定の用紙に記入のこと。
- ・申込先 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6382
水口乗馬クラブ内 馬術大会実行委員会
TEL：0748-62-9568 FAX：0748-62-1366
E-mail:rcminakuchi@gmail.com
※エントリー用紙は、水口乗馬クラブからダウンロードできます。

5、参加料

- | | | |
|----------|--------------|------------------|
| ①参加馬登録料 | 一頭 | 11,000円（県スポ登録料込） |
| ②出場料 | 公認障害競技 一鞍 | 11,000円 |
| | 馬場競技 一鞍 | 11,000円 |
| | ジムカーナ、クロス 一鞍 | 5,500円 |
| | 低障害B少年の部 一鞍 | 5,500円 |
| | その他障害競技 一鞍 | 8,800円 |
| ③変更料、追加料 | | 2,200円 |
- ※人馬いずれか一方の変更のみ認める。但し、他の競技への変更は認めない。
※申し込みと同時に納入のこと。既納の参加料は返却しない。
- ④参加料振込先
滋賀銀行 水口支店 普通 NO, 0520804 (株) 水口スポーツセンター

6、入厩および退厩

- ① 入厩について
- ・ 5月31日から6月1日とします。（前日入厩についてはお問合せください）
 - ・ 法廷検査を実施しており、軽種馬防疫協議会の定めるインフルエンザ予防接種を完了させていること
 - ・ 入厩時に競技参加する馬匹の健康手帳を提出すること
- ②退厩について
- ・ 馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷き料を所定の場所に投棄し、その他のゴミは各自で持ち帰ること。
敷き料の準備はするが、馬糧の斡旋、支給はしない。

7、服装および馬装

- ・ 日本馬術連盟競技会規程の定めるところによる。3点固定式ハーネス付きの防護帽の着用を義務づける
- ・

8、打合会は行わない。

9、その他

- 選手、HMの宿舎の斡旋はできません。
馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。